

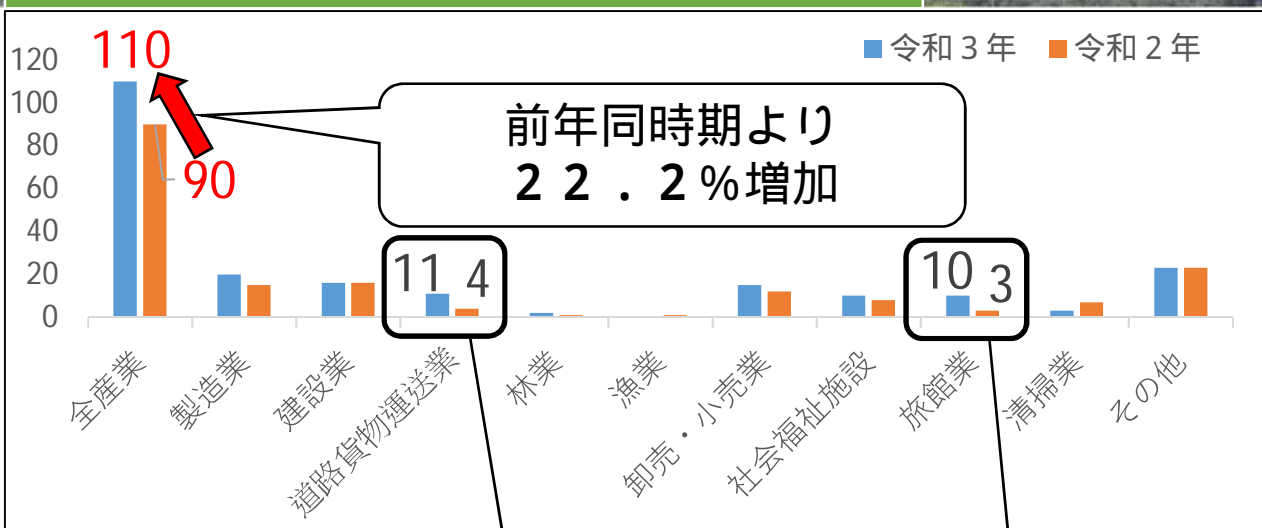
労働災害が増加しています！

室蘭労働基準監督署

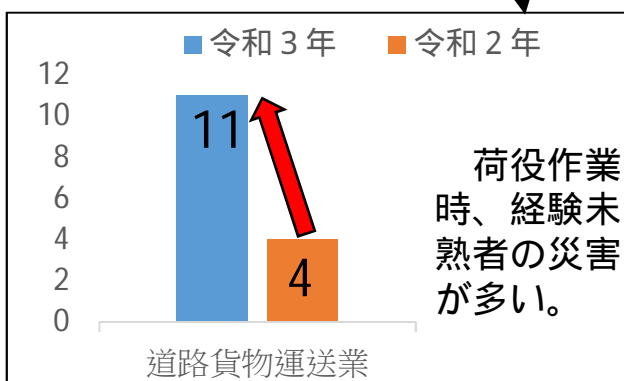
当署管内では、休業4日以上（死亡災害を含む。）の労働災害が、令和3年7月末日時点で、前年同時期と比べ、22.2%増加しています。特に、道路貨物運送業、旅館業の増加が著しく、前年の2倍以上となっています。

つきましては、裏面の事項に留意の上、労働災害の防止に取り組んでください。

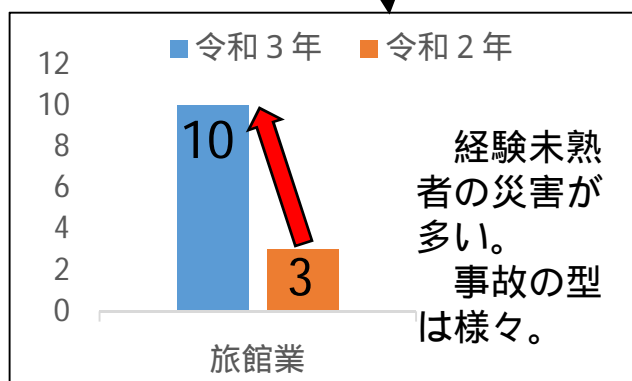
室蘭労働基準監督署管内の労働災害発生状況



道路貨物運送業では



旅館業では



主な災害事例

道路貨物運送業

- ◆トラック荷台から降りる際、ステップを踏み外し転落。
- ◆ロールボックスパレットが転倒し支え負傷。

旅館業

- ◆カバーのない電動丸のこを使用し、手を切る。
- ◆脚立に上がり作業していたところ、バランスを崩し転落。



【災害防止対策ポイント：共通事項】

- ◆作業の危険箇所を洗い出し（リスクアセスメント）、有効な対策を実施してください。
- ◆もう一度、安全衛生教育を実施してください。

【道路貨物運送業では、さらに】

- ◆荷役作業ガイドラインの対策を実行してください。
- ◆荷台や運転席から飛び降りたりしないよう徹底してください。

参考資料は、
北海道労働局のホームページ
(URL:https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase.html)
労働基準監督署からのお知らせ
室蘭労働基準監督署からのお知らせ
に掲示していますので、ご活用ください。